

公開研究会

# 基本法改正中間とりまとめをめぐって -政策課題を論じる-

6月30日（金）16:00~18:00

構成：

1. 基本法改正の中間取りまとめ：約30分（農水省杉中淳総括審議官）
2. 各界からの意見：各約15分
  - 1) 全国農業協同組合中央会（馬場利彦専務理事）
  - 2) 全国農業会議所（稲垣照哉専務理事）
  - 3) 日本生活協同組合連合会（二村睦子専務理事）

主催：一般社団法人フードシステム研究所・京都

## ■企画趣旨

今回の基本法の見直しにあたっては、抜本的な検証がされ、新たな視点から政策課題が立案されています。

FAO定義にもとづく平時からの食料安全保障の確保が盛り込まれ、すべての人々が健康的な食生活を送れるようにするための食品アクセスの改善、気候変動による世界の食糧生産の不安定化のなかでの輸入リスクの軽減に向けた食料安定供給の強化、フードシステムの持続のための適正な価格形成に向けた仕組みづくりが提示されています。

さらに、人口減少下で食料生産を維持できる農業基盤の確立、農村コミュニティの維持、環境と調和の取れたフードシステムの確立などが提示されています。

政策課題は難しく複雑になり、仕組みづくりのための議論や研究が必要になってきています。

研究会ではその認識を共有し、基本法改正をめぐる政策課題の実現に向けて、政府・農水省、関係団体、研究者の間で議論を進める出発点にできればと考えています。